社協だより　令和４年１０月号　No.86

しあわせ

編集発行／
河合町社会福祉協議会
〒636-0061
奈良県北葛城郡河合町山坊24番地3 河合町総合福祉会館「豆山の郷」内
☎ 0745-58-2734　FAX 0745-56-3820

地域福祉活動者紹介

今回から河合町ボランティア連絡協議会の団体などから推薦者を訪問して紹介していきます。

記念すべきお一人目はこの方！！

●現所属　ボランティア福寿会
●お名前　田淵　昌子
●活動歴　３２年

田淵さんは婦人会に参加し活動され、日赤奉仕団で団員としても活動されていました。現在はボランティア福寿会に所属し施設での奉仕活動や配食サービス事業へも当初から参加して下さっています。

なんと田淵さん、今年で９１歳になられましたが現在も元気にボランティア活動に参加して下さっています！

そんな田淵さんに活動を通しての良かった事や苦労した事など聞いてみました！

★活動のきっかけ★
知人からの依頼で昭和 47 年頃から婦人会へ参加

★一番良かったこと★
他地域の方とも知り合えて色々な話を聴くことができ知識が増えた

★一番苦労した事★
婦人会時代の行事で調理する量が多かったことや調理したものを運ぶ際の力仕事

★一番のやりがい★
活動した際に「ありがとう」と言われたり、誰かの役に立っていると実感した時

田淵さんから読者に一言

地域福祉活動は、誰かの役に立っているという実感や達成感が得られたり友人が増えるなど、いい事が沢山あります。

自身の健康にも繋がるので皆さんも、出来る範囲でのボランティア活動で良いので一度、参加してみてください。

赤い羽根共同募金運動にご協力をよろしくお願いします。

今年も、10 月１日から赤い羽根共同募金運動が実施されます。

今年の目標額を、1，５８５，０００円として、戸別募金、街頭募金運動等で、目標額の達成を目指していきます。

本年も昨年に引き続き、町内の企業等に協力を頂き、募金箱の設置、職域募金をご協力していただけることになりました。

皆さまのご協力をよろしくお願いします。

令和４年度　　目標額　1，５８５，０００円

■実施期間／ 10 月１日～ 10 月 31 日

令和４年度　赤い羽根共同募金運動協力店等

●河合診療所　●はえの医院　●大浦内科　●藤岡医院
●医療法人康成会 星和台クリニック　●坂上医院　●山下内科クリニック
●山下皮膚科クリニック　●みどり薬局　●東洋薬局　●スマイル薬局広瀬台店
●星和台薬局　●リサイクルマートプラス西大和　●ドルチェカンパーニャ
●マクドナルド法隆寺インター店　●カレーココイチ法隆寺インター店
●コメリ河合店　●焼き鳥 大吉西大和店　●ファミリーマート 池部店
●認知症グループホームアシスト緑の丘
●ウェル エイジング プラザ 奈良ニッセイエデンの園　●西大和星和台郵便局

令和４年度　街頭募金

令和４年 10 月８日（土）10 時 30 分～ 11 時 30 分

＊雨天時は、翌日 10 月９日に実施します。

●実施場所　馬見丘陵公園　北口エリア

昨年に引き続き、㈱ヒラノテクシードより風船の寄贈を頂きましたので、募金者には風船等をお渡しさせて頂きます。

また、馬見丘陵公園でフラワーフェスタが行われていますので、ぜひお越しいただければ嬉しいです。よろしくお願いします。

＊協力店等に関しては現時点で協議をしていただいている事業所もあり、次回の社会福祉協議会だよりにて、追加報告をさせていただきます。

Cut Out（カットアウト）のコーナー

高齢者等スマホ教室を開催します

開催日　令和５年　１月 27 日、２月３日、10 日、17 日、24 日
毎週金曜日５日間

開催場所等　河合町役場　３階　第５会議室

プログラム内容　１回目：文字の入力方法　　２回目：メールの練習／アドレス帳
３回目：ＷＥＢ検索　　４回目：便利なアプリの紹介
５回目：ＬＩＮＥの使い方
＊出来る限り、５日間受講して頂きますようお願いします。

教室時間等　１回１２０分　　内訳　講義及び座学９０分　質問３０分

指導者　なら情報セキュリティ総合研究所

持参物　スマートホン携帯電話　筆記用具
＊教室は、ご自身が使用されているスマートホンで教室を受講していただきます。
機種はアイフォンでもアンドロイドでも大丈夫です。

定　員　15 名　＊教室の運営上 15 名を限度とします。
◆申し込み開始　　令和４年１０月１２日（月）１０時～
＊定員になり次第終了いたします
◆申し込み先　社会福祉協議会　☎ 58 － 2734　担当　弓戸
＊申込時に、住所、氏名、連絡先をお伝えください。

皆様の活動を、社会福祉協議会が応援します～地域活動助成事業

赤い羽根共同募金運動を財源として、町内に活動拠点を置き社会福祉協議会と連携を図り立ち上げ準備を行っている団体や1年以上の活動実績がある団体を対象に運営費の助成をさせて頂きます。社会福祉協議会では、制度（介護保険制度・障害福祉・児童福祉　等）だけでは日常生活を維持することは難しいと考えています。そのため、地域で助け合いながら生活を継続することが大切であると思います。

だからこそ、今、地域で活動をされている、考えている方、団体を少しでも支援をさせてください。

●助成金額　助成金総額17万円　1件あたりの上限額3万円
●対象経費　講師謝金、消耗品等の運営費　＊食糧費や人件費などは対象としません。
●対象期間　令和4年４月1日～令和5年3月31日
●助成申請　所定の申請用紙がありますので、必要事項を記入し社会福祉協議会に提出して頂きます。
●助成決定　申請を受けた後、社会福祉協議会が設置する審査会議にて申請内容を審査し、助成金額を決定します。
＊申請者の活動内容等により、申請を却下もしくは申請金額と異なる助成金額の決定をすることがあります。
●助成決定までの流れ
・申請受付期間　　令和４年10月1日～10月31日まで
・助成審査会議　　令和４年11月下旬までに開催
・助成金決定通知　令和４年１２月初旬に決定通知を郵送予定
・完了報告　　令和５年2月28日までに社会福祉協議会に提出

ご不明な点、詳細につきましては、お問い合わせください。　担当　　弓戸／岩田

わたしのコロナ禍での取り組み

藤岡医院
院長　藤岡　忠慶

新型コロナウィルスが蔓延して３年になりますが、当初は見えないウィルスに対して外出を抑制され、自宅で過ごすことも多く、体に不具合を訴える方も少なくありませんでした。

私自身は、コロナ禍であっても毎朝、中山台公園でラジオ体操を近隣の方と継続して、最近は 20 名の方が集まるようになってきました。毎朝顔なじみの方とあいさつ程度の交流ですが、言葉を交わすことが生活するうえで大切であることを痛感しています。また、行動を継続するためにはいかに仲間が必要か、環境が大切かを思い知らされました。
コロナにより外出機会が減少し、友人との食事会も出来ない現状ですが、潤いのある生活を継続するには一定の楽しみを見つけることが大切と考えます。

私は、ラジオ体操ですが、皆さんにも続けられる楽しみを見つけて、コロナ禍を乗り切りましょう。

コロナ禍での私の日常

社会福祉協議会
会長　渡邉　八重子

コロナが蔓延した時には、不安で外出を控えるように心がけましたが、日々の日常として孫の世話があり、感染予防として、検温、手指消毒、マスクを常に着用し外出していました。

また、本来の業務である社会福祉協議会の会長としての責務としての出勤もあり、職員でコロナ陽性者が発生した際も、基本的な感染予防とワクチン接種で感染をすることなく業務を遂行し、７月には保護司として「地域を明るくする運動」で町内外をまたいで活動を行いましたが今日まで感染することなく日常を過ごすことができています。

コロナ感染は年齢が高くなるにつれ重症化が懸念されますが、ワクチン接種と感染予防対策を講じることにより、自宅にこもることなく一定の日常生活を私は行っています。皆さまも、感染対策を講じていただき、極端に外出を控えるのではなく、一定の日常生活を保っていただければと思います。

河合町社会福祉協議会への寄付、ありがとうございました。

下記の皆さまよりご寄付いただきました。
皆さまの温かいお気持ち、ご協力ありがとうございました。
頂いたご寄付は社会福祉協議会基金に、物品は地域福祉活動者の方を通じて地域で活用させていただきました。

順不同、敬称略

【寄付金】
- **西大和キリスト教会 様**
- **NFC 釣り愛好会 様**

【物品寄付】
- **楠本　英子（次女）様（高塚台）　オムツ（尿取りパット）22 袋**
  町内で在宅介護をされている方等に活用させていただきます。
- **永岡　　元 様　　お米 30kg**
  子ども食堂　佐味田のお弁当の食材に活用させていただきました。
- **奥山　総次郎 様　　靴下 35 足**
  町内のグループホーム等にお渡しをさせていただきました。

社会福祉法人への寄付金は、所得税法上の寄付金控除、住民税の税額控除、法人は法人税法上の損金算入が出来ます。
（※確定申告に際して本会発行の領収書が必要となります。）

社会福祉協議会は、「人とふれあい　やさしさに出会い　住んでよかった河合町」の実現に向けて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる町づくり、誰もがいきいきと自分らしく生活できる町づくりを進めてまいります。
皆さまからいただいたご寄付は、本会が取り組んでおります地域でのいきいきサロン事業や病院への送迎や買い物支援事業、付き添い支援のボランティア事業など地域福祉推進に活用させていただきます。ご寄付の金額は問いません。
皆様のご協力、ご支援をよろしくお願いします。

福祉有償運送事業利用者の声と これからの活動について

●アンケートを実施しました！

対 象 者／福祉有償利用者３０名
期　　間／令和４年７月末日～８月末日まで
回 収 率／１００％（面談方式）
実施目的／イオン西大和店閉店に伴い、その後の皆さまの暮らしづらさや困りごと及び社会福祉協議会に求められている事を知り、住民の皆さまの生活が潤っていくサービス創出を進めていくことを目的とする。

買い物支援利用者の声

買い物を利用していない方

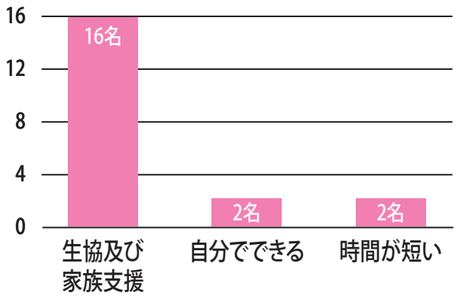

買い物利用者の困りごと

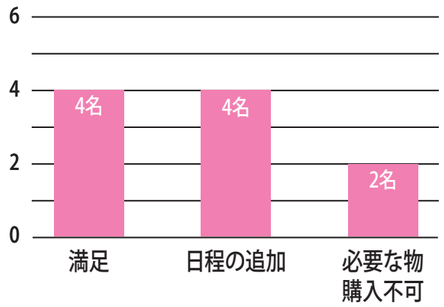

買い物ツアーがあれば参加しますか？

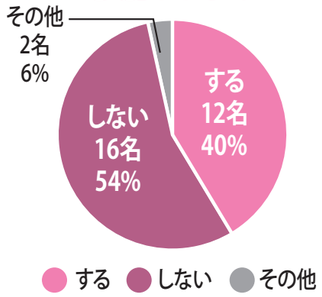

利用者が求めていること

住み慣れた地域で生活していくために助けてほしい事 必要と思うサービス

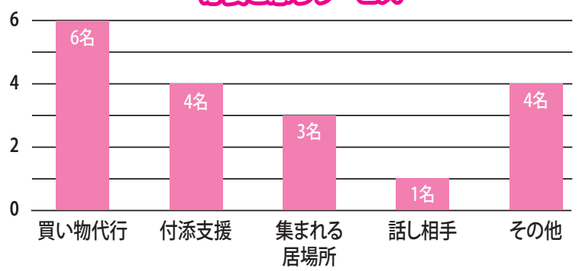

要支援の方（総合事業対象者も含む）や障害者手帳等をお持ちの方を対象に県内の病院（月～土）の送迎及び町内の買い物支援（木、土）を実施しています。

～利用者の思い～

・通院支援については約９割の方が満足している。
・通院・買い物支援時のドライバー対応に満足している。
・ドライバーと話すのが楽しみ等の声もいただきました。

～気づき～

・買い物を利用していない方がサービスに頼るだけではなく、家族の支援や生協の利用、自分で出来ている等工夫をされて生活されている事もわかりました。
・困りごとの買い物日程の追加等は現状の買い物送迎日で対応が困難になった場合、検討していきます。

【今後の動き】

・福祉有償運送を継続していくにあたり利用者の方や、ドライバーの安全性を向上していくため、ドライバー１人につき１時間２枠までと考えています。
・ドライバーの拡充も行っていきます。
・地域での移動支援サービスを創出すれば、子育て世帯の方や免許返納をされた元気な高齢者の方も利用できるようになりますので、より住みやすい河合町になると考えています。

社会福祉協議会は地域の皆さまが求めていることに対し、ボランティア係、地域福祉係、生活支援係で協議、連携を図り、住みやすい地域づくりに取り組んでいます。今年度に付添いボランティア団体を立ち上げました。

また介護保険サービスでは対応できないペットの世話や、庭の手入れ等の支援にも取り組んでいくため生活支援ボランティアの養成にも取り組んでいきます。

事業間連携
（生活支援体制整備事業と社協事業）

社会福祉協議会/地域包括支援センターでは、単独で事業を行なうのではなく、事業同士で重なる部分を意識し、事業間での共有化・強みを活かした役割分担を普段から心がけ、事業に取り組んでいます。

スタート　地域

生活支援コーディネーターが
地域でニーズをキャッチ！

様々なニーズ

- 歩行中の転倒が不安
- 免許返納後の移動が不安
- コロナ禍で仕事が減り生活が苦しい
- 地域の為に「何かしたい！！」
- サロンを再開してほしい　など

地域の現状を知り 住民の想いに
耳を傾け、それらを 「つなぐ」ことは
社協の大切な お仕事です。

生活支援係

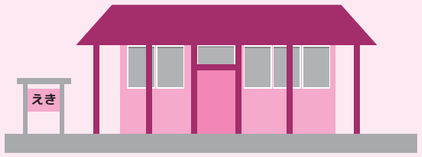

生活上のニーズ解決係

※ニーズを受けて

- 移動支援検討会議の開催
- 見守り評価会議の開催
- コロナ特例貸付で対応

検討会の様子➡

地域福祉係

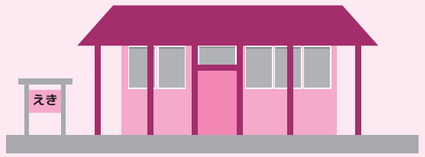

地域コミュニティや活動促進の係

※ニーズを受けて

- 「こども食堂」の立ち上げ
- いきいきサロンの開催支援

こども食堂「ひろせ」➡

ボランティアセンター係

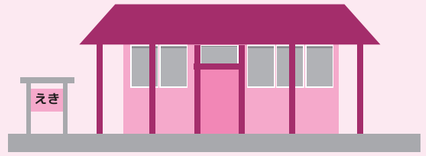

ボランティア全般の相談窓口

※ニーズを受けて

- 付添いボランティアが誕生
- 子育て向け傾聴ボランティア推進
- 生活支援ボランティア養成講座の開催も予定

活躍中のボランティア➡

配食調理ボランティア募集について

昨年より継続して、広報で募集を行ったところ、
４名の方が参加し活動していただいております！

町内に助け合いの輪を広げるために！
配食サービスを継続するために！

随時募集中です！！

社会福祉協議会へお問い合わせください。
問合せ先：0745-58-2734（配食担当：岡山・ボランティア担当：遠藤）

掲載することで、皆さまに配食サービスの周知啓発にも繋がり、ご利用する方も微増しております。
掲載記事に関心をもっていただきありがとうございます。

お願い

社会福祉協議会では、配食サービスだけではなく、町内で助け合いの輪を広めたいと考えています。皆さまのお力とご支援を今後も賜りますようお願いします。

福祉有償運送事業運転手募集

有償ボランティアとして活動して頂ける、
ドライバーさんを募集しております。

職務内容　送迎（自宅から病院及び買い物支援）
勤務日数としては
週３日程度と考えております。

募集人数　若干名

採用選考　書類選考又は面接

要資格　普通第二種免許
（取得後３年以上が経過し、直近の３年間１日以上の
運転免許停止処分を受けたことのない方）
福祉有償運送運転者講習修了者の方

提出書類　履歴書、運転免許証のコピー、運転記録証明書
（過去５年間の記録が分かるもの）

申込・お問合せ先　河合町社会福祉協議会（豆山の郷）
ＴＥＬ　0745-58-2734

生活支援サポーター養成講座　★受講者募集してます★

『誰かの役に立ちたい』『支え合い活動に興味がある』と思っている　そこのあなた！！！
まずは、こちらをお読みください！！

この度、社会福祉協議会ではコロナ禍に行なった生活状況調査アンケートや、日々の地域訪問等から、お一人暮らしや高齢者のみの世帯などから介護保険で対応できない日常生活の困りごとがあることを知り「お互いさまの支えあい活動」を普及させ、ボランティアセンターで養成講座を開催することを決め、地域で活動いただける受講者を募集いたします。

★★★　地域訪問等から分かった主な困りごと　★★★

草引き・電球の交換・掃除・ゴミ出し（収集先まで持っていけない）・
買物代行・話し相手がほしい・外出の支援（付添い等）、薬の受け取り など

≪生活支援サポーター養成講座概要≫

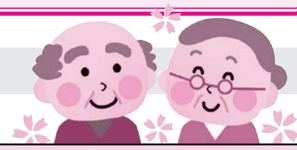

【日　程】　**全３回**

	開催日（令和４年）	開催時間	内　　容
１日目	11月26日（土）	14：00～16：00	ボランティアの理解、現代社会の考え方等
２日目	12月　３日（土）	14：00～16：00	認知症講演会への参加（会場：まほろばホール）
３日目	12月10日（土）	14：00～16：15	救急対応、活動者の安全、活動者からの声等

※内容等について、急遽、変更になる場合があります。
※流行性の感染症等により延期または中止になることがあります。

【会　場】　１日目）総合福祉会館「豆山の郷」内　１階　研修室
２日目）河合町立文化会館「まほろばホール」
３日目）総合福祉会館「豆山の郷」内　１階　研修室

【対　象】　ボランティアに関心があり、講座終了後、
生活支援ボランティアとして社協にご登録いただき活動する意欲のある方
（※全日程を受講できる方に限る）

【受講料】　**無　料**

【定　員】　15～20名程度　（定員になり次第、締め切りとさせていただきます）

【申込方法】　電話またはFAXで、下記の申込先までご連絡ください。

【締　切】　令和４年10月31日（月）17：00まで

【申込先】　社会福祉法人　河合町社会福祉協議会　電話 58-2734　FAX 56-3820

【担当者】　ボランティアセンター　ボランティア係　遠藤・松尾・弓戸

シトラスリボンを寄贈しました

河合町人権教育推進連絡協議会から、県内でも未だ感染者が増加傾向にあり、今一度、コロナ感染しても、誰もが地域の中で「普段の暮らし」が出来るように、総会を開催する際にシトラスリボンの配布を行ないたいので**「河合町ボランティア連絡協議会」**に作成の依頼がありましたので、２００個を会員の方が作成し寄贈しました。

高齢者スマホ教室開催！

９月２日を初回として、スマホ教室が始まりました。申込日の午前中に定員に達しましたので、住民の皆様が求められている講座と改めて認識を高めることができました。

参加者の方からは、「スマホを持っているが、電話と写真とメールしか活用していないので、もっと使えるようになりたい。」、「ラインの通知や音が鳴らないのでなるようにしてほしい」、「目覚まし時計の設定の変更をしたい」等、30 分の相談コーナーでは様々な相談が寄せられていました。

今回の講座は、９月末日で終了し、２月に再度開催を行います。今回の紙面で参加募集を行っていますのでご興味のある方はお申込みください。

＊この研修は、赤い羽根共同募金の助成金によって開催しております。

手話奉仕員養成講座（入門編）開講！

河合町には令和２年 10 月に手話言語条例が施行され、手話は言語であり、住民の方や町内企業等に広く周知啓発を行い、誰もが住みよい町づくりを目指すとあるため養成講座を開講しました。

今回は、住民の方に交じって、白鳳短期大学　看護学科の８名が参加していただき、16 名で開講することができました。看護学科の方が参加していただいたことは大きな意味を持ち、病気になれば医療機関に受診をします。その際に、少しでも手話の知識のある看護師の方がおられることはろうあ者の方にとっての安心感につながると考えています。それが河合町近隣の病院でなくても、お仕事をされる地域での安心感につながると考えています。

白鳳短期大学　看護学科、リハビリテーション学科には今後も継続して参加のお願いを行っていきたいと考えています。